

これは、3月末に全会員宛にFAXしたもので、当協会ホームページにも掲載しているものです。

令和6年3月29日

会員各位

公益社団法人宮城県トラック協会  
総務部 助成金担当

### 令和6年度宮城県トラック協会の助成事業について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は当協会の業務運営にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年度当協会の助成事業を4月1日から開始いたしますので、内容については、宮城県トラック協会ホームページ (<https://www.miyatokyo.or.jp/>) 下段のトピックス「助成金・補助事業」→【各要綱全ページ】→「助成事業概要」をご確認ください。

令和6年度における主な変更点は下記のとおりです。

なお、令和6年度の各種助成金交付要綱や申請用紙等は、修正を加えた上で、当協会ホームページに5月中旬頃に掲載予定です。それまでは令和5年度(掲載中)の申請用紙等をご使用くださいますようお願い申し上げます。

#### 記

- ① 近代化基金融資については令和6年度の利子補給率が0.5% (令和5年度は0.4%)
- ② テールゲートリフター特別教育(学科)講習助成を新設  
陸災防協会宮城県支部の講習を受講した選任運転者が対象で1名あたり4千円とし、1事業者5名まで
- ③ 脳ドッグ健康診断助成については、1名あたり1万5千円(令和5年度は1万円)を上限とし、1事業者5名まで
- ④ 運転免許取得助成については、オートマ限定解除及び準中型免許取得の年齢制限(35歳以下)を削除

以上

	総務部 助成金担当
TEL	022-238-2721 (音声案内→1番)
FAX	022-238-4336